

令和8年

第2回本巢市教育委員会会議録

(令和8年2月13日)

本巢市教育委員会

## 第 2 回 本 巢 市 教 育 委 員 会 会 議 録

会議の場所 本巢市役所 本庁舎 3階 大会議室  
会 議 令和8年2月13日 金曜日 午後1時30分  
出席者 教育委員 小澤 明年  
教育委員 黒田 隆吉

本委員会に職員として出席した者の職氏名

教育委員会事務局	高木 孝人	教育委員会事務局長 兼教育総務課長
	薄田 茂樹	参事兼学校教育課長
	野原 徹二	参事兼社会教育課長
	脇田 純一	幼児教育課長
	新井 恒雄	学校教育課主幹
	登尾 裕美	幼児教育課主幹
	小林 恵美	教育総務課総括課長補佐
	吉田 征司	学校教育課課長補佐
	翠 巖	学校給食センター所長
	中野 徳和	社会教育課課長補佐
	廣瀬 義隆	社会教育課課長補佐

### 議 題

- 議第2号 議会提出議案に係る意見聴取について（令和8年度本巢市一般会計当初予算のうち、教育に関する事務に係る部分について）
- 議第3号 議会提出議案に係る意見聴取について（本巢市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例について）
- 議第4号 議会提出議案に係る意見聴取について（本巢市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について）
- 議第5号 議会提出議案に係る意見聴取について（本巢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について）
- 議第6号 議会提出議案に係る意見聴取について（児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について）

議第7号 本巣市教育委員会幼児・児童・生徒・保護者向けイベント等案  
内の市ホームページ掲載要綱について

議第8号 令和7年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

その他

(1) 次回教育委員会開催期日について

開会 午後1時30分

小澤職務代理人：開会を宣告した。

---

小澤職務代理人：各課からの報告を求めた。

薄田課長：資料に基づき説明した。

脇田課長：資料に基づき説明した。

野原課長：資料に基づき説明した。

---

小澤職務代理人：議第2号「議会提出議案に係る意見聴取について（令和8年度本巢市一般会計当初予算のうち、教育に関する事務に係る部分について）」を議題とし、事務局に説明を求めた。

高木事務局長：令和8年第1回本巢市議会定例会に提出する令和8年度本巢市一般会計当初予算のうち、教育に関する事務に係る部分について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により意見を求める旨を告げ別紙令和8年度一般会計当初予算の概要（教育委員会関係）に基づき説明した。

小澤職務代理人：各学校の体育館空調工事は今年度で全学校設置になるのか。

高木事務局長：今年度まだ工事中ですが、今年度で全学校設置済みになります。

黒田委員：大型ディスプレイは全部入るのか。

高木事務局長：大型ディスプレイは小学3年以上は終わっています。

小澤職務代理人：質問はないか。

小澤職務代理人：質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

小澤職務代理人：異議がなかったため原案のとおり承認した。

---

小澤職務代理人：議第3号「議会提出議案に係る意見聴取について（本巢市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例について）」を議題とし、事務局に説明を求めた。

脇田課長：子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、本市における特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定めるため、この条例を定めることについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により意見を求める旨を告げ資料に基づき説明した。

- 小澤職務代理者：質問はないか。
- 黒田委員：6ヶ月から3歳未満の保育所に通っていない子どもが補助してもらえるのか。
- 脇田課長：6ヶ月から3歳未満の子どもは通常保育園に通園しようとする保護者が働いていたり、保育することができない場合だと入園できない。そうではなく、子どものために思い自分の家庭では経験できないことを保育園にいる子どもたちと一緒に過ごすことで家庭では経験できないことを経験することで子どもの良質な生育環境を整備することで、誰でも通園できるという制度です。この条例につきましては、こども誰でも通園制度の運営に関する詳細な事項を定めている。
- 黒田委員：予算化はされているのか。
- 脇田課長：はい。
- 黒田委員：幼児教育課の来年度予算説明資料を見ると減額されているがよいか。
- 脇田課長：今年度試行的事業で利用時間最大10時間で見込んだが、実際の運営状況を見てみると最大10時間の利用状況ではない。試行的に事業を利用している状況ですが、利用登録者数が真正幼稚園で利用登録者数13名、延べ利用者数が30名、平均利用時間7.5時間の状況。もものおと保育園で利用登録者数4名、延べ利用者数が7名、平均利用時間5.8時間の状況。利用時間最大10時間を最大利用される人があまりいないことが試行的事業でわかりましたので、減額している。
- 高木事務局長：今年度初めての事業でしたので、最大で予算計上した。
- 黒田委員：もものおと保育園はどこにあるのか。
- 脇田課長：定員19名の小規模保育事業所で、市民文化ホールの南にあり今年度から開園している。
- 小澤職務代理者：質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。
- 小澤職務代理者：異議がなかったため原案のとおり承認した。

- 
- 小澤職務代理者：議第4号「議会提出議案に係る意見聴取について（本巢市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について）」を議題とし、事務局に説明を求めた。
- 脇田課長：乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うため、この条例を定めることについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により意見を求める旨を告げ資料に基づき説明した。

小澤職務代理人：質問はないか。

小澤職務代理人：質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

小澤職務代理人：異議がなかったため原案のとおり承認した。

---

小澤職務代理人：議第5号「議会提出議案に係る意見聴取について（本巢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について）」を議題とし、事務局に説明を求めた。

脇田課長：児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴うこども家庭庁関係内閣府令の整備等に関する内閣府令及び児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、所要の改正を行うため、この条例を定めることについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により意見を求める旨を告げ資料に基づき説明した。

小澤職務代理人：質問はないか。

小澤職務代理人：質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

小澤職務代理人：異議がなかったため原案のとおり承認した。

---

小澤職務代理人：議第6号「議会提出議案に係る意見聴取について（児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について）」を議題とし、事務局に説明を求めた。

脇田課長：児童福祉法等の一部を改正する法律が施行され、児童福祉法が改正されたことに伴い、同法を引用する関係条例において、所要の改正を行うため、この条例を定めることについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により意見を求める旨を告げ資料に基づき説明した。

小澤職務代理人：質問はないか。

黒田委員：虐待をしてはいけないということを厳しくしたのか。

脇田課長：虐待の禁止を強めるものではない。

黒田委員：新旧対照表の現行には児童福祉法第33条の10各号の後ろが白紙、空白になっているが、これは改正案は認定こども園法などがあることを示したということではないか。

小澤職務代理人：質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

た。

小澤職務代理人：異議がなかったため原案のとおり承認した。

---

小澤職務代理人：議第7号「本巢市教育委員会幼児・児童・生徒・保護者向けイベント等案内の市ホームページ掲載要綱について」を議題とし、事務局に説明を求めた。

小林総括補佐：幼児・児童・生徒・保護者向けイベント等案内を市ホームページへ掲載に関し必要な事項を定めるため、この要綱を定める旨を告げ資料に基づき説明した。

小澤職務代理人：質問はないか。これは新たに定めるのか。

小林総括補佐：はい。

高木事務局長：子どものタブレットでも見る事ができるように、また市ホームページでも見られるようにということです。

黒田委員：チラシとか集約して見られるようにするのか。

高木事務局長：はい。

小澤職務代理人：質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

小澤職務代理人：異議がなかったため原案のとおり承認した。

---

小澤職務代理人：議第8号「令和7年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題とし、事務局に説明を求めた。

吉田課長補佐：本巢市就学援助費支給要綱第3条及び第4条の規定により、要保護及び準要保護児童生徒の認定について教育委員会の認定を求める旨を告げ資料に基づき説明した。

小澤職務代理人：質問はないか。世帯番号3の兄弟は学校に通っているのか。

吉田課長補佐：兄弟みんな市内の学校に通っている。

小澤職務代理人：質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

小澤職務代理人：異議がなかったため原案のとおり承認した。

---

小澤職務代理人：日程5「その他」について説明を求めた。

小林総括補佐：(1) 次回教育委員会開催期日について諮り、3月6日(金)午後1時30分に決定した。

---

小林総括補佐 : 以上で提案された案件は終了した旨を告げ、委員会を閉会とした。

閉会 午後2時40分